

研究会の運営方針（案）

1．セキュリティガイドラインの作成・活用方針

- (1) ガイドラインの作成にあたっては、技術面（通信・端末）及び運用・管理面（セキュリティポリシーの策定、情報漏洩等）両面におけるセキュリティ対策について検討を行う。
- (2) ガイドラインは、内容が簡単に分かり、活用しやすいものとする。
- (3) ガイドラインに記載された内容について、より詳細な内容を記載した解説書を作成する。
- (4) 作成したガイドラインについては、総務省のホームページに掲載するとともに、関係機関を通じて印刷物を配布する等、広く周知に努める。

2．研究会の運営

- (1) 委員に対して調査票を配布し、その内容をガイドライン（案）に反映させる。
- (2) 作成したガイドライン（案）に研究会での検討結果を順次反映させ、改訂していく。
- (3) 研究会のスムーズな運営を図るために、電子メールを活用して各委員への意見照会・事務連絡等を行う。

3．研究会のスケジュール

- ・ 9月17日 第1回 研究会の設置及び運営方針の確認
委員からの発表
- ・ 10月上旬 第2回 技術面及び運用・管理面のセキュリティ対策について
委員からの発表
- ・ 10月下旬 第3回 ガイドライン（案）の作成
委員からの発表
- ・ 11月上旬 ガイドライン（案）についてパブリックコメントを実施
～ 11月下旬
- ・ 12月上旬 第4回 ガイドライン最終案取りまとめ